



choshi
お知らせ
news

確定申告と納付の期限を延長します e-Taxやパソコン、スマホ活用で感染拡大防止

T
A
X

申 問 銚子税務署 ☎(22)1571

申告所得税と贈与税、個人事業主の消費税の申告・納付期限を延長します。会場の混雑緩和のため、入場には入場整理券が必要です。入場整理券は、当日、会場で配付するほかLINEアプリで事前入手できます。駐車場は銚子通運駅前駐車場（西芝町）をご利用ください。来場者は2時間無料です。来場時はマスクを着けてください。

▶ 期限 **4月15日**(木)

▶ 時間 **9時～17時**（受付8時30分～16時）土・日曜日除く

▶ 場所 **銚子商工会議所会館 3階第1会議室**（三軒町）

e-Taxなら自宅からスマホや
パソコンで申告OK

申告や相談はe-Taxや電話、
チャットボットも利用できます



◀ 国税庁LINE公式アカウント。友だち追加すれば
日時指定の入場整理券を入手できます



◀ e-Tax作成手順は国税庁の動画サイトを
ご覧ください



choshi
お知らせ
news

必ず工事着手前に申請を 住宅リフォーム、木造住宅の耐震診断・改修



申 問 都市整備室 ☎(24)8945

助成はひとつの住宅につき1回限りです。予算の上限に達し次第受付を終了します。申請書はホームページからダウンロードできます。

住宅リフォームの工事費を助成



■対象 市内在住で市内施工業者と契約して20万円以上のリフォーム工事を実施する人

■条件 市内にある賃貸住宅を除く専用住宅か併用住宅。令和4年1月末日までに工事が完了すること

■助成額 公共下水道への接続工事でくみ取り便所を廃止する場合は5万円、浄化槽を廃止する場合は3万円を増額します。工事費総額に対する助成額は以下のとおりです。

▶ 20万円～50万円未満… **2万円**

▶ 50万円～100万円未満… **5万円**

▶ 100万円以上… **10万円**

木造住宅の耐震診断費・ 耐震改修費を助成



■対象 市内にある昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の一戸建ての専用住宅か併用住宅で居住していること。

■耐震診断費助成額 費用の2分の1。 **上限5万円**

■耐震改修費助成額

▶ 設計費用の3分の1。 **上限5万円**

▶ 工事と監理費用の3分の1。 **上限45万円**